

電気工事業の登録証・受理通知書 再交付申請手続きについて

1 登録証の再交付

登録をしている方が、登録証を紛失・汚損した場合に再交付申請手続きを行うためには、下記の書類が必要です。

- ・登録証再交付申請書
- ・登録証原本（汚損の場合）
- ・手数料 2, 200 円

（注）登録の変更手続きには、登録証原本が必要です。

登録証原本を紛失してしまった場合には、変更手続きと同時に再交付申請が必要になります。

2 届出受理通知書の再交付

届出・通知・みなし通知をしている方の受理通知書再交付の手続きに必要な書類は下記のとおりです。

- ・届出（通知）受理通知書再交付申請書
- ・届出（通知）受理通知書原本（汚損の場合）

（注）変更手続きには、受理通知書原本が必要です。

受理通知書原本を紛失している場合には、変更手続きと同時に再交付申請が必要です。